

# 議会運営委員会会議録

平成30年3月2日（金）

（開 会） 14：41

（閉 会） 14：56

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
  - (1) 議案第40号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
  - (2) 議案第41～49号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること（9件）
  - (3) 議案第50～53号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること（4件）
  - (4) 議案第54号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 2 追加議案の説明・質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について  
議案第15、18、24、25、27、28、29号（川上議員）  
議案第34、35号（道祖議員）
- 5 意見書案の取り扱いについて
  - (1) バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書（案）
  - (2) 所有者不明の土地利用を求める意見書（案）
  - (3) 障がい児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書（案）
- 6 請願の取り扱いについて
  - (1) 請願第14号 玄海原発再稼働の延期を求める決議に関する請願
- 7 陳情の取り扱いについて
  - (1) 陳情第54号 「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」マイナンバー記載の中止を求める陳情書
- 8 会期日程の変更について
- 9 その他  
次回委員会開催予定 3月20日（火）定例会最終日

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

## ○市長

本日、提案させていただきます議案第40号から議案第54号までの人事議案15件について、ご説明いたします。

まず、議案第40号につきましては、平成30年5月16日付けをもって任期満了となります本市教育委員会委員として、引き続き、大隈恵子氏を任命したいと存じますので、議会の同

意を求めるものであります。

次に、議案第41号から議案第49号の9件につきましては、平成30年5月16日付けをもって任期満了となります本市固定資産評価審査委員会委員につきまして提案するものであります。

議案第41号から議案第44号は、牛島光一氏、柳田光重氏、井手口琢也氏、金子由美氏を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであり、議案第45号から議案第49号は、坂口 隆氏、神崎義徳氏、安永範彦氏、北富悦則氏、梅津眞由美氏を新たに同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第50号から議案第53号の4件につきましては、平成30年6月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして提案するものであります。

議案第50号から議案第52号は、松岡 智氏、内藤正登氏、妻鳥幸子氏を引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであり、議案第53号は伊藤智恵氏を新たに同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

最後に、議案第54号につきましては、平成30年5月16日付けをもって任期満了となります監査委員として、引き続き、篠崎充俊氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

以上、人事議案15件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました議案第40号から54号までの15件につきましては、定例会最終日、3月20日、火曜日の予算特別委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程をし、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

なお、議案第40号の教育委員会委員及び議案第54号の監査委員の就任のあいさつにつきましては、先例によりまして、人事議案の同意の後に、直ちにあいさつを受けることになっておりますので申し添えをいたします。以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

追加で提案させていただきます「議案第55号 平成29年度一般会計補正予算(第8号)」につきまして、「平成29年度補正予算資料」の追加分によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、国の補正予算(第1号)に伴う関連事業の追加分にかかる経費を補正するものでござい

す。補正額につきましては、一般会計で3億1643万6千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、638億2442万1千円としようとするものでございます。なお、今回の補正予算と平成30年度当初予算で重複して計上している事業がございますが、この重複分につきましては、新年度の補正予算において減額調整をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。4ページ以降には補正予算の概要等について記載をいたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。以上、簡単ですが、議案の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました平成29年度一般会計補正予算の追加議案1件につきましては、3月5日、月曜日の本会議、一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託の後に上程を行い、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、議案一覧表をご覧ください。冒頭に記載しておりますが、補正の内容が1委員会のみ所管となっておりますことから、本案につきましては、申合せに基づき、福祉文教委員会に付託していただいております。これにあわせまして、議案付託一覧表(案)につきましても変更いたしております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第15号、18号、24号、25号、27号、28号及び29号、以上7件について、川上議員より、議案第34号及び35号について、道祖議員より、それぞれ質疑通告がっておりますのでご報告いたします。

また、先ほど説明をいたしました追加議案の議案第55号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくお願いたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、意見書案について、「バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書(案)」及び、「所有者不明の土地利用を求める意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○光根委員

バリアフリー法の改正及びその円滑な施工を求める意見書案についてご説明いたします。

平成18年に制定されました新バリアフリー法施行から10年以上が経過し、バリアフリー化は一定程度、進展を見せるところであります。

しかしながら、急速に地域の人口減少、少子高齢化が進む中で、地域の一体的バリアフリー化のニーズはますます高まっているにもかかわらず、全国の市町村においては進まない地域もあります。

政府は今国会にバリアフリー法改正案を提出しております。2020年の東京五輪パラリンピック開催控え、各地で進められている公共施設や交通機関等のバリアフリー化をさらに加速させることが目的であります。都市部だけでなく地方の自治体のバリアフリー化の取り組みを支援する必要もあります。

政府においてこのバリアフリー法の改正及び円滑な施行を求め、基本構想制度の見直しを含む新たな仕組みについての検討、高齢者や障がい者等の意見を聞く仕組みづくりや制度の周知、広報に努めること等を求める意見書となっております。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「障がい児者の生きる基盤となる『暮らしの場』の早急な整備を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

この意見書案につきましては、市議会議長あてに提出がありました陳情に基づくものであります。同趣旨の陳情が出ており、意見書の採択を求めていますので、私がまずはということで、意見書案を提出するものです。ご賛同をよろしくお願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。ただいま説明のありました意見書案3件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を3月16日、金曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。

「請願第14号 玄海原発再稼働の延期を求める決議に関する請願」は、総務委員会に付託していただいております。ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

前回の本委員会以降、昨日までに提出されました陳情が1件ございます。

「陳情第54号 『給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通

知書（特別徴収義務者用）『マイナンバー記載の中止を求める陳情書』につきましては、そのデータを Side Books の本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「陳情の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「平成30年第1回飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

会議予定でございますが、黒枠で囲っております箇所、第12日、3月5日、月曜日の3番目に追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を、また4番目に請願の委員会付託を追加するものでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、3月20日、火曜日、最終日の本会議開会前、午前9時半から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。